

日本共産党の広次忠彦です。通告にそって、1問1答方式で質問します。

最初に、豊予海峡ルートについて質問します。「経済・社会効果等の調査・分析を行ない、実現に向けた今後の方策を探ることを目的」に、調査委託を900万円でおこなっています。調査の内容は、「概要と整備の必要性・意義、整備の費用、経済・社会効果」などとなっています。

こうした調査は、国などがおこなうべき内容であり、大分市が独自に調査する必要性があるか疑問です。

そこで質問しますが、国も県も、いますぐにはすすめようともしていない事業について、大分市が独自に調査する必要性はないと考えますが、見解を求めます。（質問1）

つぎの質問に移ります。調査の期間は、5月30日から12月28日までとなっています。調査の状況はどのようになっているのでしょうか、見解を求めます。（質問2）

つぎの質問に移ります。調査の内容に、「実現に向けた今後の方策について」とありますが、「実現の方策」まで、委託するようやり方にも、疑問があります。そこで質問しますが、豊予海峡ルート整備にかかる事業は、大分市からすすめることは中止すべきと考えますが、見解を求めます。（質問3）

つぎの質問に移ります。マイナンバー制度の運用について質問します。各種の申請書類などに、マイナンバーを記載することが要求されます。マイナンバーの記載によって、行政の事務はどのように合理化されているのでしょうか、

見解を求めます。(質問4)

つぎの質問に移ります。環境行政は、家庭ごみ有料化について質問します。有料化実施から2年が経過し、いま「ご意見拝聴会」を開かれています。そのなかでの説明で、燃やせるごみに、紙類などの有価物が15・6%含まれているとの報告をされています。このことは、有料化ではごみ減量の認識は十分には広がらないこと、有料袋だから分別する必要がないなどの意識がでることなどが考えられます。

そこで質問しますが、有料化は中止する方向で検討にはいるようにすべきと考えますが、見解を求めます。(質問5)

つぎの質問に移ります。有料化にむけた提案の当初、基金については何ら触れられていませんでした。議論の途中で突如、施設の整備のための基金についても提案が付け加えられました。そもそも、ごみ減量の手段としての有料化であったはずです。手数料で基金を積み立てることは問題です。こうしたことがおこなわれるなら、他の部門でも同様の事態を招きかねません。

そこで質問しますが、当初の計画ではなかった基金に、手数料を積み立てることはやめるべきだと考えますが、見解を求めます。(質問6)

つぎの質問に移ります。職員採用における障がい者の採用試験について質問します。「職員採用試験において、身体障害者のみに別枠を設けて、知的障害者と精神障害者には健常者枠で、受験させております。知的障害者と精神障害者を排除しており、障害者雇用促進法の趣旨に反しています」という声が、わが党議員団に寄せられています。大分市においても、障がい者の採用試験について、障害者雇用促進法にもとづいた取り組みが必要と考えますが、見解を求め

ます。(質問7)

最後に、平和・民主主義にかかわる問題として、まず安全保障法制について質問します。南スーダン情勢に関する最新の国連専門家委員会報告書では「さらに一層、悲惨な暴力が激化する可能性が高い」と明記しています。加えて報告書は、政府軍の最高幹部らが国連を敵対視し、PKOや人道支援活動に対し執拗(しつよう)な妨害を繰り返していると指摘しています。国連の報告書でも、昨年8月の両派の「停戦合意」の「崩壊」が繰り返し指摘されています。こうした状況は、「PKO参加5原則」が成り立たないことを示しています。「駆け付け警護」の新任務を付与された自衛隊部隊が、政府軍と交戦する事態も起こりかねません。政府軍との戦闘は、憲法9条が禁止する海外での武力行使そのものです。

そこで質問しますが、南スーダン派遣された自衛隊は、ただちに撤退すべきと考えますが、国に要求する考えはないでしょうか、見解を求めます。(質問8)

憲法にも違反する安全保障法制は廃止すべきです。国に要求する考えはないでしょうか、見解を求めます。(質問9)

日出生台での米海兵隊の実弾砲撃演習が、来年2月に実施をされると聞いています。この演習は、米海兵隊が「殴り込み部隊」としての訓練の一環であり、日本を守るためのものではありません。市民の安全と平穏を守るためにも、中止を求める考えはないでしょうか、見解を求めます。(質問10)

「おおいた食と暮らしの祭典」において、最終日10月16日、9年ぶりの歩行者天国が実施され、はたらく車や職業体験コーナーが設置され、そのなか

で、自衛隊の軽装甲機動車や高機動車などが展示されました。軽装甲機動車は、機関銃などの小火器を搭載した戦闘用の車両であり、高機動車も、ホロをはずせば小火器を搭載して走行できる車両です。こうした自衛隊の車両が、純粋な「はたらく車」と言えるのでしょうか。今後、自衛隊車両を「はたらく車」などとして、取り扱うことはやめるべきと考えますが、見解を求めます。(質問11)